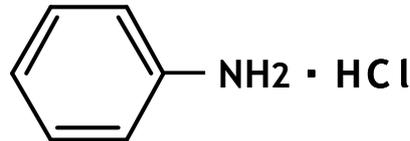


アニリン塩酸塩Aniline hydrochloride分子式 $C_6H_5NH_2 \cdot HCl$

分子量 129.59



別名	塩酸アニリン 塩化アニリニウム
CAS Number	142-04-1
国連番号	1548
外観	白色～ほとんど白色の結晶又は結晶性粉末
沸点	245°C(アニリンと塩化水素に分解する。)
融点	198°C
法的規制	毒物及び劇物取締法：劇物（法第2条別表第2）、包装等級Ⅲ 船舶安全法：毒物類・毒物 航空法：毒物類・毒物
主要用途	医薬原料 フラックス 有機合成原料 等
基本荷姿	500g:ポリエチレン瓶 10kg、15kg:内装:ポリエチレン 外装:ダンボール

(注)沸点、融点、外観の3項目につきましては参考値としての値であり規格値として保証するものではありません。

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
TEL:03-3270-2701
FAX:03-3270-2720
e-mail:sales@showa-chem.com
URL:www.showa-chem.com/inform.html
URL:www.st.rim.or.jp/~shw/inform.html

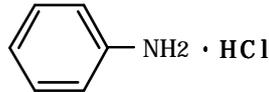
化学物質等安全データシート

1. 化学物質及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂 平成22年9月9日

化学物質等のコード : 0150-4350

化学物質等の名称 : アニリン塩酸塩



2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性
急性毒性（経口） : 区分4
皮膚腐食性・刺激性 : 区分2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2A
生殖細胞変異原性 : 区分2
発がん性 : 区分2
特定標的臓器・全身毒性 : 区分2（血液）
（単回ばく露） : 区分3（気道刺激性）
特定標的臓器・全身毒性 : 区分2（血液、脾臓、精巣）
（反復ばく露）

注意喚起語 : 警告

危険有害性情報

飲み込むと有害（経口）
皮膚刺激
強い眼刺激
遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれの疑い
血液の障害のおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復ばく露による血液、脾臓、精巣の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】

保護手袋、保護眼鏡、呼吸用保護具、保護面、保護衣を着用すること。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

【救急処置】

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。
眼に入った場合、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼刺激が持続する場合、皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の手当てを受けること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。

【保管】

遮光した気密容器に入れ、湿気を避け、冷暗所に施錠して保管すること。
潮解性があるので、使用後は速やかに密封して保管すること。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品、混合物の区別	: 単一製品
化学名	: アニリン塩酸塩 (別名) 塩酸アニリン、塩化アニリニウム、 アニリニウムクロリド、1-アミノベンゼン塩酸塩 (英名) Aniline hydrochloride、1-Aminobenzene hydrochloride、 Anilinium chloride
成分及び含有量	: アニリン塩酸塩、 98.5%以上(乾燥後)
化学式及び構造式	: $C_6H_5NH_2 \cdot HCl$ 、 $C_6H_7N \cdot HCl$ 、 $C_6H_7N \cdot ClH$ 、 $[C_6H_8N]Cl$ 、 C_6H_8ClN 、 構造式は上図参照(1ページ目参照)。
分子量	: 129.59
官報公示整理番号(化審法・安衛法)	: (3)-105(アニリンの付加塩またはオニウム塩に該当する ため、既存化学物質扱い)
	<参考> アニリン : (3)-105 塩 酸 : (1)-215
CAS No.	: 142-04-1
危険有害成分	: アニリン塩酸塩

4. 応急措置

吸入した場合	: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
皮膚に付着した場合	: 皮膚を速やかに洗浄する。 多量の水と石鹸で洗う。 皮膚を流水又はシャワーで洗う。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	: 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。 まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続ける。 目の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	: 直ちに口をすすぎ、医師に連絡する。 吐かせると嘔吐物で再度、のど、食道、気道を刺激するので、無理に吐かせない。 食道や胃粘膜を保護するため、コップ1杯程度の牛乳、水、又は生卵を飲ませる。 気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	: 吸入した場合; 咳、咽頭痛、紫色(チアノ-ゼ)の唇や爪、 紫色(チアノ-ゼ)の皮膚、錯乱、けいれん、めまい、 頭痛、吐き気、意識喪失 皮膚に付着した場合; 吸収される可能性あり。発赤。 目に入った場合; 発赤、痛み。 経口摂取の場合; 「吸入」の項を参照。

5. 火災時の措置

消火剤	: 本製品は可燃性である。 小火災: 二酸化炭素、粉末消火剤、泡消火剤、散水 大火災: 散水、噴霧水、泡消火剤
特有の危険有害性 特有の消火方法	: 火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 風上より消火し、環境へ流出しないよう漏洩防止処置を施す。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。
消火を行う者の保護	: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器を含め適切な防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。

- 危険な現場を分離して無関係者及び保護具未着用者の出入りを禁止する。
 作業者は保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
 風上に留まる。
 低地から離れる。
 密閉された場所に立入る前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。
 回収、中和 : こぼれた物質を密閉式容器に掃き入れる。残留分を注意深く集め、安全な場所に移す。後で、廃棄処理する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。
 二次災害の防止策 : 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
 近くに裸源、発火源があれば、速やかに取除く。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 粉じん、ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。
 局所排気・全体換気 : 必要に応じて、局所排気又は全体換気を行なう。
 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 裸火厳禁。
 接触、吸入又は飲み込まないこと。
 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行うこと。
 皮膚、粘膜等に触れると、炎症を起こすことがある。
 目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付けること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
- 接触回避 : 炎、火花、湿気、水または高温体との接触を避ける。

保管

- 技術的対策 : 採光、照明及び換気の設備を設ける。
 混触危険物質 : 強酸化剤（硝酸塩、塩素酸塩、過氧化物、過塩素酸塩など）
 保管条件 : 容器は密閉し、冷所（2-10℃）で保管すること。
 遮光した容器を使用すること。
 直射日光を避けること。
 潮解性があるので、使用後は十分に空気を抜き、密封して保管すること。
 開封後は速やかに使用すること。
 品質管理上、夏季気温が上昇して潮解がすすむと品質劣化し、種々の問題が発生する場合がありますので保管には十分な配慮が必要である。
- 容器包装材料 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない。
 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標） :
 日本産衛学会（2009年版） : 設定されていない。
 ACGIH（2009年版） : 設定されていない。
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
 取扱い場所には局所用排気装置を設置し、換気を行なうこと。
- 保護具
 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（防塵マスク）を着用すること。
 手の保護具 : 保護手袋を着用すること。
 眼の保護具 : 眼の保護具（ゴーグル型保護眼鏡）を着用すること。
 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用すること。
 必要に応じて顔面用の保護具、長靴を着用すること。
- 衛生対策 : 取扱い後はよく手を洗うこと。
 取り扱い中は飲食、喫煙はしないこと。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状態、形状、色など : 白色～微黄褐色の潮解性の結晶又は結晶性粉末
 臭い : データなし
 pH : 酸性～中性（水溶液）
 融点 : 198
 沸点 : 分解（245℃ : アニリンと塩化水素に分解する。）
 引火点 : 193
 爆発範囲 : データなし
 蒸気圧 : データなし
 蒸気密度（空気 = 1） : 4.46
 密度 : 1.22 g/cm³
 溶解度 : 水に可溶。エタノールに可溶、エーテルに可溶。
 オクタノール/水分配係数 : log Pow = -2.61
 自然発火温度 : データなし

分解温度 : 245 (アニリンと塩化水素に分解する。)
粘度 : データなし

10. 安定性及び反応性

安定性 : 日光、空気中で酸化されて着色する。
加熱したり、酸及び酸性ガスに触れると分解し、アニリンと塩化水素を含む有毒ガスを発生する。
潮解性があるので、使用後は容器を密封すること。
吸湿すると、ブロッキングがおきる(固まりの発生)。
危険有害反応可能性 : 多くの金属(特に銅及び軽金属類)に対し腐食性がある。
強酸化剤又は酸との混触で激しく反応することがある。
避けるべき条件 : 日光、熱、湿気、火気
混触危険物質 : 強酸化剤、酸
危険有害な分解生成物 : 有毒なガス(アニリン、アンモニア、窒素酸化物、塩化水素)。

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 ラット LD50=840 mg/kg (RTECS(2004))から区分4とした。
飲み込むと有害(経口)(区分4)
経皮 データがないため分類できない。
吸入(蒸気) データなし
吸入(粉じん) データなし
皮膚腐食性・刺激性 : ヒトに対して刺激性があるとする記述(ICSC(J)(2001)、HSFS(2003))
および、ウサギに対するStandard Draize Testの結果(Moderate, RTECS(2004))から、区分2とした。
皮膚刺激(区分2)
眼に対する重篤な損傷・刺激性 : ヒトの眼に対して刺激性を示すとする記述、およびウサギを用いた
塩酸アニリンのStandard Draize Testの結果(Moderate, RTECS(2004))
から区分2Aとした。
強い眼刺激(区分2A)
呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 呼吸器感作性: データなし
皮膚感作性: 皮膚感作性を示唆する記述(反復または長期の接触により、皮膚が感作されることがある、ICSC(J)(2001))があるが、GHSの
分類基準を満たすデータがなく、データ不足であるため分類できない。
生殖細胞変異原性 : ラットおよびマウス骨髄細胞を用いたin vivo染色体異常試験ではい
ずれも陰性(IARC 27(1982), EU-RAR(2004))であるが、ラットおよびマウ
ス骨髄細胞を用いたin vivo小核試験では陽性の結果が認められる
(EU-RAR(2004))。以上の結果から技術上の指針のフローに基づいて分類
すると区分2と分類できる。
遺伝性疾患のおそれの疑い(区分2)
発がん性 : IARCでは、アニリンおよび塩酸アニリンとしてGHS区分外に相当する
Group 3に分類されている(IARC 27(1982); IARC Suppl. 7(1987))が、
最近のEUの評価ではアニリンとしてGHS区分2に相当するcategory 3
に分類されている(EU-RAR(2004))ことから、区分2とした。
発がんのおそれの疑い(区分2)
生殖毒性 : 妊娠雌ラットへの投与により、塩酸アニリンの母獣への血液毒性に
由来する影響が胎仔に生じるとの報告(EU-RAR(2004), Catalog of
Teratogenic Agents, 11th ed.(2004))があるが、受胎能に関する
データはなく、データ不足のため分類できない。
特定標的臓器・全身毒性 : Priority2(ICSC(J)(2001)、HSFS(2003))において、ヒトに対して
「気道を刺激する、血液に影響を与えメトヘモグロビンを生成するこ
とがある」との記述があることから、区分2(血液)および
区分3(気道刺激性)とした。
血液の障害のおそれ(区分2)
呼吸器への刺激のおそれ(区分3)
特定標的臓器・全身毒性 : Priority2において、区分2に分類されるガイダンス値の範囲で、
雄ラットの脾臓、精巣および血液に影響が見られる(RTECS(2004))こ
とに加え、ヒトの血液に影響を与えるとの記述がある(ICSC(J)(2001))
ことから、区分2(血液、脾臓、精巣)とした。
長期又は反復暴露による血液、脾臓、精巣の障害のおそれ(区分2)
吸引性呼吸器有害性 : データなし

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : データがないため分類できない。
但し、水生中では、下記のアニリンと同様の挙動が予想されるので、
環境へ大量に放出されると、急性有害性が疑われる。
環境へ放出されると水生生物への急性毒性が疑われる。
水生環境慢性有害性 : 本製品はアニリンの水溶性塩であるため、水への溶解性はよく、
アニリンと同様に生物蓄積性は低く、急速生分解性があると
推測される。

参考【アニリン〔CAS No.62-53-3〕のデータ】

- 水生環境急性有害性 : 甲殻類（オオミジンコ）の48時間LC50 = 80 µg/Lから、
区分1とした。
水生生物に非常に強い毒性（区分1）
- 水生環境慢性有害性 : 急速分解性があり（BODによる分解度：85%）、かつ生物蓄積性が
低いと推定される（log Pow = 0.9）ことから、区分外とした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物
管理票（マニフェスト）を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を
充分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま
埋め立てたり投棄することは避ける。
（参考）燃焼法
- 汚染容器及び包装 : 可燃性溶剤に溶解し、アフターバーナ及びスクラパ付き焼却炉で焼却する。
容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準
に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

緊急時応急措置指針番号 : 153

国際規制

- 海上規制情報 : IMOの規定に従う。
UN No. : 1548
Proper Shipping Name : ANILINE HYDROCHLORIDE
Class : 6.1 (毒物)
Packing Group : III
Marine Pollutant : Not applicable

航空規制情報

- UN No. : 1548
Proper Shipping Name : Aniline Hydrochloride
Class : 6.1
Packing Group : III

国内規制

- 陸上規制情報 : 毒劇法の規定に従う。
海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
国連番号 : 1548
品名 : アニリン塩酸塩
クラス : 6.1
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 非該当

航空規制情報

- 国連番号 : 1548
品名 : アニリン塩酸塩
クラス : 6.1
等級 : III

特別の安全対策

- : 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を
収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように
積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こ
さないように運搬すること。
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれ
がある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、
もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れの無い
ように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。
移送時にイエローカードの保持が必要。

15. 適用法令

- 労働安全衛生法 : 非該当
化学物質排出把握管理促進法
（P R T R法） : 非該当
毒物及び劇物取締法 : 劇物「アニリン塩酸塩」（法第2条別表第2）、包装等級
消防法 : 非該当
船舶安全法 : 毒物類・毒物（危規則第2，3条危険物告示別表第1）

航空法 : 毒物類・毒物（施行規則第194条危険物告示別表第1）
海洋汚染防止法 : 非該当

16. その他の情報

用途（当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違する。）
：有機合成原料、合成中間体、芳香族エーテルからの脱メチル基剤、
医薬・医薬中間体、はんだフラックス、染料など

（注）本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。